

ジェラルルの死亡証明書
(フランス、ランス市提供)

開港 の ひろば

YOKOHAMA ARCHIVES OF HISTORY NEWS

編集・発行/横浜市総務局横浜開港資料館
 横浜市中区日本大通3番地 〒231 電話(045)201-2100
 発行日/平成4年10月31日
 印刷/中川印刷株式会社
 横浜市広報印刷物登録第040006号 類別・分類C-BE160

「横浜の外国人居留地」展に寄せて ジェラルルの 出生・死亡証明書

神奈川県立文化資料館が所蔵する県庁各課文書中に横浜居留地関係の基本資料のひとつ、永代借地権に関する知事官房外務係文書がある。関東大震災で焼失した地券の再発行、境界線の再確定に関する記録をはじめとして、大正期以降の地券の譲渡記録などが綴られている。

これまで本格的に使われたことがなく、今夏、展示準備のため担当者三名で悉皆調査を行ったところ、かなりの地券所有者ということがわかった。最も古いものでは万延元年の所有者名が確認できた。また地券の原物(明治一三年発行)も見つけた。そしてジェラルルの名を見つけたのもこの文書群中であった。フランス人アルフレッド・ジェラルル Alfred Gérard は一八六四年頃に来浜し(『ジャパン・ガゼット横浜五〇年史』)、軍用日用品供給業、肉屋、船舶給水業を営み、一八七三年、現在の元町公園一带に西洋瓦・レンガ製造工場を建て、多くの瓦と

次に紹介するジェラルルの出生・死亡証明書とシャルトンの死亡証明書の写しが送られてきた。

ジェラルルの出生証明書(摘要)
 一八三七年三月二三日午後一時、わが市でアルフレッド・ジェラルル(男子)誕生
 父、ジャン・ニコラス・ジョセフ・ジェラルル Jean-Nicolas Joseph Gérard、一五歳
 ペン屋、ランス市 Reims, rue Comte d'Artois No 13 居住
 母(配偶者)、テレーズ・ラベール・シェリュイ Thérèse Lambert Chéry、二三歳

とがなぐ、今夏、展示準備のため担当者三名で悉皆調査を行ったところ、かなりの地券所有者ということがわかった。最も古いものでは万延元年の所有者名が確認できた。また地券の原物(明治一三年発行)も見つけた。そしてジェラルルの名を見つけたのもこの文書群中であった。フランス人アルフレッド・ジェラルル Alfred Gérard は一八六四年頃に来浜し(『ジャパン・ガゼット横浜五〇年史』)、軍用日用品供給業、肉屋、船舶給水業を営み、一八七三年、現在の元町公園一带に西洋瓦・レンガ製造工場を建て、多くの瓦と

そのジェラルルの名が出てきたのは、所有していた山手七七番(旧七七七八一・九一・二〇〇番を一九二七年に合併)の永代借地権が、一九二七年一月四日に遺産相続人のジュリアン・アンリ・シャルトン Julien Henri Chartron から横浜市に売却された際、横浜フランス領事館から提出された一九二四年三月二五日付の書類中であった。書類から一九一五年三月一九日、母国のランス市(パリ市の東北)で死亡したこと、これに先立つ一九〇四年三月二日、自筆遺言書を残しており(一九〇八年に補正書作成)、日本に所有する永代借地権をシャルトンへ譲渡していることがわかった。

ジェラルルの死亡証明書(複写)
 アルフレッド・ジェラルル、独身
 一九一五年三月一九日午前四時、自宅 Reims, rue Simon 26 で死亡、(以下、出生証明書と同内容の記述)、金利生活者

早速、この記録を頼りにランス市に問い合わせたところ、一月に入って丁寧な返答と共に、

ジェラルルはパン屋の息子としてランス市に生まれ、二〇代後半に来日し、晩年は金利生活者として故郷で暮らした。享年七七歳。独身。なお遺産相続人シャルトン(ランス市の隣、ウィトリリー・レ・ランス市 Wiry-les-Reims に居住)との関係は不明。(中武香奈美)

早速、この記録を頼りにランス市に問い合わせたところ、一月に入って丁寧な返答と共に、

条約改正と内地雑居をめぐって

— 稲生典太郎氏に聞く —

今回は、来年三月七日までの予定で開催の企画展示「明治のコスモポリス—横浜の外国人居留地」にちなみ、明治時代の条約改正問題や、民間で盛んに議論された内地雑居論、つまり幕末に幕府が締結した安政条約の改正により、外国人が日本国内に自由に居住することの賛否をめぐる議論について、戦後ずっと研究を続けてこられた元中央大学教授の稲生典太郎先生をお招きし、お話を伺いました。

研究のきっかけ

— 最初に、条約改正、内地雑居をめぐる研究をはじめられた動機なり、きっかけをお聞かせください。

稲生 私は、昭和一三年に大学を卒業しまして、ひょんなことから江上波夫先生の誘いで蒙古の蒙疆学院に勤めしました。後に、北京大学に移り、足掛け六年もいたでしょうか、北京の「中央アジア協会」に入って中国人研究者と付き合ったり、また日本軍が接収した英米の外交文書を見たこともあります。戦後、昭和二十一年に帰ってきました。外務省文書課の嘱託となり、記録係に勤務しました。のちに、百年史編纂に参加して、七年半ぐらいかかって『外

務省の百年』を編纂しました。そんな関係で、外務省文書課の書庫、当時は「くら」と言っていました。書庫に自由に入りさせてもらって、未公開の文書も見ることが出来ました。それから、昭和二八年に中央大学に移り、文学部三年生に明治史を講義することになりました。何でもよいというので、「外交思想史」をテーマにしました。条約改正と、その裏腹にある内地雑居に関する当時の資料がかなり東京にあり、まだ集めやすい状況だったものですから、これならやれそうだと、そのこと一つだけ、余り手を広げないで三〇年間やってきて、集めた資料も積り積って相当量になりました。

また、戦後しばらくは連合国軍の占領下でありましたから、当時の敗戦国民としての日本人の卑屈さみたいな感情と、北京で暮らしていた時の中国人側の気持ちが二重写しになり、中国人の気持ちがあるようになって余計よく理解できるような気がしました。それに、明治政府の外交政策に対する世論、日本人の外国に対するもの考え方、在日外国人に対する感情といったものは、幕末の不平等条約の結果の屈折した考え方はなからうか、と思いはじめていたのです。

— 先生が外交史研究を始められた頃、学界の研究動向はどうでした。

稲生 昭和二〇、三〇年代は、歴史学界の問題関心は政治史で、もっぱら「自由民権運動」研究が流行していましたね。外交史なんてほとんど顧みられなかったし、日本史研究者が外交史に発言するのは、なぜか憚られています。後に、下村富士男氏が東京大学で講義を始めたり、外務省におられた今井庄次さんや臼井勝美さん、それから安岡昭男さんが論文を発表するようになってからです。明治時代の外交問題のようなテーマが、学会で発言の場を広げるようになったというのは、また当時は、外務省のなかで月一回の研究会がありました。



稲生典太郎氏

— 何という研究会ですか。

稲生 山本茂先生が設定された会で、国際政治学会のなかの日本外交史部会です。毎月部屋を借りて開くのですが、その部屋代は山本先生のポケットマネーから出ていたのです。山本先生には可愛がってもらい、研究会に出ていた大山梓さんとも、一緒に随分と勉強も致しました。

条約改正関係資料のことども

— 開港資料館では、昭和六二年に「幕末の外国人居留地」という企画展示をし、居留地の形成過程を追ってみたいのですが、その時から今度はその後の居留地を取り上げてみたいと思っていたのです。でもこれまでの研究は、明治時代の居留地そのものだけでなく、その存否と深い関係を持つ条約改正の経過、世論の動向や政府の対策を踏まえた全経過についても充分でない。稲生 外務省で編纂した『条約改正関係日本外交文書』全八冊があります。あれは、編纂中の昭和一七年に、文書課の書庫から借り出していた関係文書の原本が落雷火事で全部焼失し、原本校正が出来ないまま、見本刷りをもとにして刊行したんです。

— そうすると、活字になったもの以外の資料は、もう永久に失われてしまった。どんな資料があったのか、記録されないままに。

稲生 ただ、目録が残っていて、それで見ますと、建白書一件とか新聞切り抜き、類がいっぱいあったはずですが、残念ながら一冊も残っていないから、条約改正や内地雑居に対する民間の意見とか、対外思想、外交思想みたいなものは皆目分らない。

— そのところを、先生が、まさに民間の動向に関する資料の蒐集から始められた。

稲生 戦後になって、地方の名家や旧家、元代議士などの家から、明治時代の建白書の写し、文書、書籍、冊子、パンフレットなどが東京の古書の市場

にたくさん出回ってきた。古書店の店頭に、紐でしばって二束三文で出ている。当時は、お互い欲がないから、山をばらしてもらって中の一冊だけを買おうということもありました。ですから、私を持っているのは、状態は余り良くないものなのですが。

——そこは、コレクターじゃなくて、研究者の蒐集ですよ。見た目にはこだわらない。資料蒐集では、随分と珍談もあったでしょうね。

稲生 植木枝盛に『目下之大問題条約改正如何』という、ちっちゃな本があるでしょう。あれが、抽選で私に当たったものだから、はずれた家永三郎さんがブンブン怒って帰ったことがある。

それから、いつ頃だったでしょうか、私が住んでる藤沢からじゃ電話が大阪京都に直通で通じない時期があった。古書店の目録は郵便で届くんですが、注文となると、まず東京の本屋さんで電話して、先方の古書店にまだあるかどうか聞いてもらう、その電話も取られる、と妙な仕組みだけど、あの時手に入れた一冊一冊にはとりわけ血の通った思い出があります。

——先生が蒐集された資料は、今回の展示でその主要なものを紹介していますが、当館でまとめてお預かりし、ちゃんと整理して目録をこしらえたいとここで公開利用させて頂きたいと願っているところですよ。

ところで、条約改正や内地雑居に関する民間出版物については、ほぼ網羅しているが、それでもなお足りないものがあると同っているのですが。

のがあると同っているのですが。

幻の資料

稲生 あと五、六冊はあるんじゃないでしょうか。今は古書店の目録を見ても、新しいものはほとんど出てきません。しかし本のことですから、本当に今後何が出てくるか分からない。あと、題名は知っているが、もう原物は見れないという本もあるんです。

——例えば、どんなものですか。

稲生 馬場辰猪がロンドン留学中に出した英文の著書を、明治二三年に山本忠禮が翻訳した『条約改正論』という小さな本。吉野作造先生が持っている『明治文化全集』に入っています。馬場の原書の方ですが、これは当時ロンドンにいた領事高橋達治氏が持っている、子孫の方が慶応大学に寄贈した。慶応に頼んで写真を撮って、私ら仲間写真版を持つことにしたんです。

それから、山本育造の『日本外交私議』の厚いほうのやつ。本屋には何回も出るんだけど、私が注文する前に、東京の連中が電話で取っちゃうんですよ。それも三回ぐらい。私の所には、なかなか廻ってこない。

それから、千賀鶴太郎という国際法の先生が、ベルリンで出版した独文の『日本の治外法権』という本。これは山本茂先生が持っておられ、今は日本大学の図書館に入ってます。日本人が外国で出した本ですから、何部ぐらい作ったものでしょう、日本には何冊もないんじゃないでしょうか、これなんか私が

集めた中には入っていない本です。

外務省と印刷

——ところで、先生は外務省文書課の書庫に入られ、多くの外交文書に接してこられたわけですが、外交文書や明治期の資料なりについて、蘊蓄の一端でもお聞かせ下さい。

稲生 ご承知のように、公文書などが謄写版で、控えというか、複製されるのは、明治二九、三〇年以後なんです。それ以前は、いわゆるこんにやく版。

——あの色のはげかかったような。実際に、こんにやくを使ったのですか。

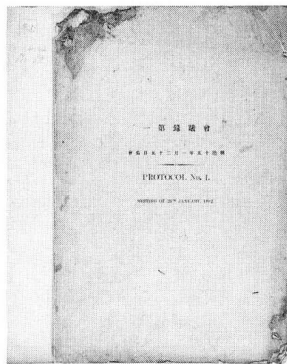
稲生 膠とグリセリンを混ぜてゼリー状に固めたものなんです。その上にインクで書いた原稿を押し当てて版とし、さらに用紙を版に当て、こすって写し取るという、いかにも効率の悪いやり方で、一〇〇枚もとれましたかね。

今申し上げたように、謄写版が出来たのが明治二九、三〇年ですから、明治二八年に死んだ井上毅の文書には、謄写版の文書は一枚もない。あんなに政府の中枢にいて、多くの文書に関係していながら、ほんとに一枚もない。それから、タイプですけどね、英文タイプが普及し出したのが明治の末頃。そんなことを知っている、文書一枚たとえ断簡でも、作成年代のおおよその検討はつくというものです。

——今回の展示にも出ていますが、稲生文庫の珍品中と言って良いのでしょうか、明治一五年の条約改正予議会議事録がありますが、あれはもう立

派な活字印刷で、当時の出席者に配布されたものとお聞きしましたが。

稲生 そうです。あれは、外務省で印刷したものです。外国人と膝を交えての外交交渉ですから、日本側の体面とか、国威を示すとかの配慮も当然あって、お雇いのデニソンあたりが何か知恵を授けたのかも知れませんが。



「条約改正予議会議事録」

大蔵省印刷局は有名ですが、それぞれ役所で印刷部を持っていて、陸奥宗光の例の『蹇蹇録』の最初のもものは外務省で刷っているんです。

——余談ですが、ペリー艦隊なんか船に活字と印刷機械一式を積み込んで、新聞を作った兵士へ配っている。

稲生 外務省では、例えばロンドンから来た通信とか、北京へ打った電報とかも印刷、製冊して保存していたことあったんです。外務省と印刷などのテーマで、誰かきちんと跡づけてみると案外おもしろいと思います。

外交官の「日記」

——先ほど、落雷火事で条約改正の資料が焼けてしまったと伺いました。現在は外交史料館があり、きちんと保存

体制が整えられていますが、以前の文書保存について、何か苦言は。

稲生 どこもそうですが、伝統的に文書保存は悪いですね、日本の役所は。史料の価値を知らない文書担当者の独断で、貴重な文書や記録が廃棄処分になってきた。

—— 例えば？

稲生 幸徳秋水とかの社会主義者や、治安維持法で拘引された人たちのタイプで打たれた履歴書が、内務省から送られてくる。それを、外務省では各国駐在の大使館、領事館に送るので。随分あったのですが、全部捨てられた。それから、対中国関係では上海の自然科学研究所や北京の東方文化総委員会などの関係書類、外交文書なども捨てられてしまった。

—— 焼却処分ですか。

稲生 窓の下にトラックが待っていて、古紙回収業者へ行くのです。再生紙になるか、あるいは古書業者に渡って、もう一度陽の目を見ることもある。

—— 東京大学と早稲田大学に、幕末維新期の駐日英国大使館旧蔵文書があり、墨痕鮮やかな当時の老中や奉行の書簡が残っています。あれは戦後東京の英国大使館からですが、やはり古紙業者に引き取られたものが、廻り廻って両大学に救われたものですね。

稲生 もう一つ、マル秘が押印してある文書は、敗戦の直前、直後に焼いてしまった。

—— 意図的に焼却したのですか。

稲生 命令で焼却処分にされたのです。

一度、マル秘が押されれば消えないわけですから、本当はマル秘でも何でもない文書が、この時焼かれてしまっただし、マル秘扱いということで研究にも使えない。例えば、外交交渉途中においてこそ、経過中の文書や書簡は機密扱いとなるが、交渉終了後にはマル秘でも何でもなくなる。鹿島守の助さんに『帝国外交の基本政策』がありませんが、結局日本にある日英同盟の交渉経過の資料は見られなくて、イギリス側の同じ資料を使って書いたのです。

—— 日本では、外交官の日記といものは余り聞きませんね。幕末期でいえば、アメリカのT・ハリスやイギリスのE・サトウの日記が非常に貴重な資料となっています。日本の外交官は、日記を書かなかったのでしょうか。

稲生 外務省の役人は、日記は書きいちゃいけなかったのです。戦争で捕虜になった時などに、秘密が洩れるのを避けるためとか言いますが、とにかく日記を書くのを禁止されていた。書いているのが見つければ、没収されます。私的なものは残さない。

—— それは戦後でも？

稲生 はい、戦後でも。そのかわり、外交官は、まず「電報」を打ち、次に正式な「公信」を出し、ついで公信についての経過報告や自分の意見を加えた「半公信」と、三通りのことをやっていますから、記録としては確実に残るはずなんです。ね。「半公信」の中には、その人の感情や心情を吐露したものがあられるけれど、日記は原則的に作ら

せなかったらしい。陸奥の『蹇蹇録』も、それ以前の青木周蔵「条約改正記事」も、在任中のことを忘れないように記録しておくことですから、陸奥も青木もやはり日記を付けてはいなかった。こういうことは、みな日高信六郎先生や栗原健さん、大山梓さんたちからの耳学問ですが、そんなことも誰かが今のうちに言っておかないと今に消えちゃいますからね。

外国人コムプレックス

—— 内地雑居に話を進めたいと思いますが、幕末の攘夷に変わって、明治になると、今度は「文明開化」、西洋化へ一辺倒という捉え方が一般的ですが、先生が集められた明治時代の内地雑居をめぐる出版物を見てみると、話はそんなに単純ではなくて、西洋化を指向する人もいれば、一方ではそれを断固拒否する人もいます。実際に資料に触れ、研究されて、どんなふうにご覧になっていますか。

稲生 そこが面白いんですね。政府内部に開明派と守旧派があったように、二様ある。それから、もう明治生まれで、明治の新教育を受けた者が成人し、代議士や官僚として国家の中核を占める時代までは、案外保守的だったんじゃないかな。だから、内地雑居の議論では、非常に制限的な意見が多いですよ。不平等条約は改正したいが、外国人と隣同士で住むのはいやだ、とか。民間でも、条約改正交渉が始まる最初のところまでは「ぜひやれ」と積極的

だが、外国人裁判官の採用とか国内雑居とかの具体的な改正案が洩れてくると、こんどは「だめだ、だめだ」となる。内地雑居の議論では、雑居否定論か時期尚早論が七、八割を占めるんじゃないかな。

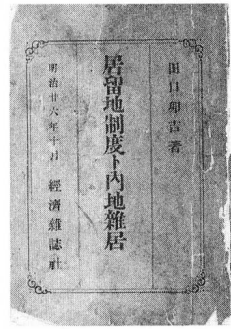
—— 横浜の居留外国人の間でも、同じようなことがあるんです。日本国内での通商権は欲しいけど、同時に領事裁判権も存続して欲しい、と。

稲生 今と違って、外国人を見たことがない日本人が多くいて、見たら体はでかいし、まだ国際的に自信を持つような時代ではなし、外国人の内地雑居といえば、よほどぎくしゃくした受け止め方をしたんでしょうね。一番心配したのは、外国人が日本中どこにでも自由に住めるようになれば、日本の仏教がだめになって全部キリスト教になるとか、日本の土地が全部買い占められてしまおうとか。そこを、幾ら物の分かった人が説得しようとしても、聞く耳を持った日本人はそういなかった。

—— 外国の植民地にされてしまうのは、という恐怖はあったんですか。

稲生 それは、随分とあります。宗教的侵略にしろ、資本侵略にしろ。また、軍事力の自信もなかった時分ですから、その心配は大きいですね。田口卯吉のように、その心配を否定する議論は余り受け入れられなかった。しかし、外国や外国人に対してコムプレックスを抱いていたのは、普通の一般国民だけではない。例えば、東大卒の東大教授哲学者の井上哲次郎がベルリン留学中

に『内地雑居論』、帰朝後に『内地雑居統論』を書いて、外国人の内地雑居に警告を発している。当時の大学者にしてからがそうなんです。



田口卯吉著『居留地制度ト内地雑居』

それから、私は戦争中に北京にいました、そこでふん反り返って、威張って町中で中国人を殴ったり、足蹴にする傲慢な日本人の姿をいやというほど目撃しました。私は北京大学に勤めていましたから、中国服を着て同僚と人力車に乗っているとすてきでしょう、すると酔っ払った日本人が、生意気だと言って車から引きずり降ろすのです。

同僚の中国人からは「東京にいる日本人と、北京にいる日本人は人種が違う」と冷かされ、同じ日本人として辛い思いもしました。そんな体験をしてきたものだから、外国人にうんとコムプレックスを抱いていた明治時代の日本人の議論ということで、内地雑居論には二重に複雑な気持ちがあったのです。

内地雑居論をめぐって

——ところで横浜の居留民にはいろんなタイプがあり、欧米優等意識で凝り固まって日本人を見下すように振る舞う人、親日家だがやはり一段と高みにいる啓蒙的な評論家、何でも古い日本

が好きで欧米化するのがいやだという親日家とさまざまです。また、本当に同じ目線の高さで付き合う人もいて。しかし、後世の評価ではみんなまとめて居留外国人悪者論、悪徳商人はきだめ論というような議論が多い。稲生 括っちゃいけません。日本人から反感を買うような場面、船員なんか酔っ払って騒ぎを起こすのは、程度の差はあれ、いつでもどこにだってあることだし。殊に幕末には、一旗組も含めて雑多な人たちがいた。

——明治時代になると、かなり淘汰されて名士社会的な一面を持つ。そういう外国人が寄り集まって小宇宙を作り、居留地生活に安住している。

もう一つ、内地雑居論には明治の人たちの一般的な外国人観が出ていると思うのですが、では居留地の外国人をどう見ていたか、この点はどうですか。稲生 私はまだそこまで読み分けていませんが、恐らく居留外国人悪玉論なんかが一番議論を立て易い。観念的なナシヨナリスト、あるいは素朴な反感、恐怖心を抱いている人たちにはね。

あとやはり、系統的に内地雑居の議論の変遷というものを追ってみなければいけないと思うんです。一つには、鹿鳴館時代の条約改正案観論が挫折して近代化のプロセスの再検討を迫られる、明治中期にそうした一つの転換期がある。それから、日本人のものの考え方のうえで、世代的な視点が必要ではないかということ。何年に生まれ、いつの教育を受けたか、という。

——明治後期の老人たちは、自分のことを「天保老人」と言う。世代意識があるんでしょうね。この時期になると、明治の学校教育を受けて、東大などを出た若い連中が、官僚層の中堅どころに進出したり、父親に替わってお店を切り盛りしたりする。

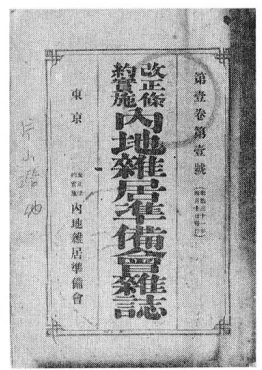
稲生 私が教員をしていた時、学生に「天保期の文書を読むなら、それより一五年ぐらい前の『庭訓往来』の文字を勉強すれば、ずっと読み易くなるよ」と、アドバイスしたことがある。明治初めの文学なんかは、嘉永か安政期の『庭訓往来』で学んだ文字の書体が崩れたものと思うんです。

私は、日本人の外国人ざらいとか、攘夷的な感情とかをずっと追ってきて、特に欧米に対する劣等感みたいなものを生み出す教育は、明治、大正、昭和戦前期とずっと変わらないし、民間の中にそうした感情は根強くずっと続いている。それを変えるのが新しい教育なんだろうが、心底どこまで徹底出来るのかなと思います。こんなことを言うと、叱られそうですが。

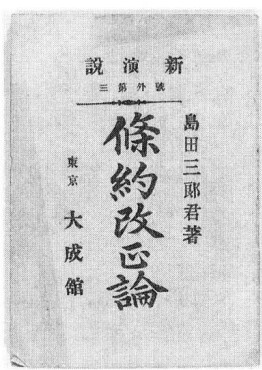
——明治二〇、三〇年代には「内地雑居」という言葉が一種の流行語になっていて、「内地雑居双六」なんかは何種類も出ている。

稲生 内地雑居研究会や、条約改正研究会などの団体があったり、新条約の実施を目前に専門誌『内地雑居準備会雑誌』が刊行されたりしている。

——幕末の生妻事件の事後処理で活躍した若下方平（左次右衛門）、『日本之



『内地雑居準備会雑誌』



島田三郎著『条約改正論』

下層社会』の横山源之助、横浜選出の代議士島田三郎など、幅広い階層の人々が議論に参加している。

稲生 また、キリスト教徒や仏教徒、神官など宗教人から多くの発言がある。この内地雑居をめぐる議論が、どれほどの広がりを持ったのか、賛否の内訳や比率はどうだったのか、まだまだ明らかになっていない論点です。

——視点の置きどころによっては、いろいろな読み方ができます。この雑多な資料のなかから、多様な問題意識を持って新しい課題を見つけ、研究を深めていって欲しいと思います。

——長時間、ありがとうございました。（九月八日当館記念室にて。聞き手は、館員の斎藤多喜夫、伊藤泉美、中武香奈美。）

* 凶版の書籍は、すべて稲生文庫所収。

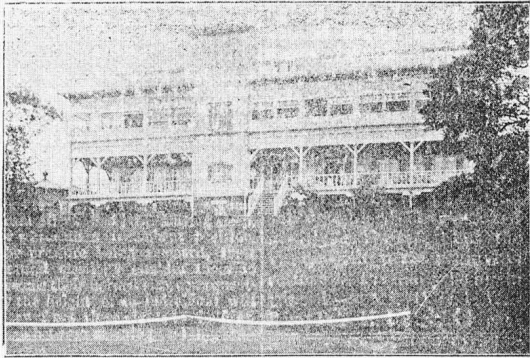
資料よもやまばなし

J・コンドル設計の 横浜山手メイトルズ・ホテル

明治の日本人建築家を数多く育てあげたことで「日本近代建築の父」と評される英人建築家コンドル (Josiah Conder 1852-1920) が、一九〇〇(明治三三)年前後横浜に建築設計事務所を設け、居留外国人の依頼に応じ、ユナイテッド・クラブや山手クライスト・チャーチなどの諸作品を遺したことはよく知られている。「コンドル博士作物一覧表」によれば横浜での作品として

- 山手教会(クライスト・チャーチ)
- ユナイテッド倶楽部
- 山手八十五番病院
- 山下町六十番館(ケリー・ウォルシュ商会)
- 同八十七番館(ヴィヴァンティビル)
- 同二十七番サミュエル商会
- 同十二番ストローム商会
- 山手墓地墓標 数基
- が挙げられている。このうち、「山手八十五番病院 木造三階建 約一〇〇

THE "MAPLES" HOTEL LIMITED. No. 85, Bluff Yokohama.



This First Class Hotel is situated on the highest and healthiest part of the Bluff, undoubtedly the coolest place in Yokohama. Unrivalled views, excellent Cuisine, Luxurious baths, Tennis Court Billiards, Roof Garden promenade, Electric Light, Moderate Charges, and within five minutes ricksha ride of the Settlement.

P. B. CLARKE,
Acting Manager.

図①

坪 明治三十一年二月竣工」の記載が今回のテーマである。

「山手八十五番」といえば、まずもってセント・ジョセフ・カレッジの所在地ということになる。学校を病院と記載違いするとは考えにくい。八五番と道を隔てた隣接地の八二番地にはジェネラル・ホスピタルが所在する。とすれば、「八十二番病院」の誤植なのであるうか。しかし、ジェネラル・ホスピタルには、三階建のそれらしき建物は見あたらない、というのが気にかかっていたところである。ジェネラル・ホスピタルの年次総会の記事を追ってみると、一八九七年に改築されてはいるものの「コンドル設計」というズバリの記載を見出すことはできなかった。そうこうしているうち、ひょんなことからこの疑問を解消することができた。

きっかけを与えてくださったのは、平成三年当館企画展示「横浜の新聞と雑誌」展の協力者であり、新聞収集家として知られる羽島知之氏。羽島氏から御教示いただいた同氏所蔵になる横浜発行英字週刊紙の一広告がそのきっかけである。紙名は『ウィークリー・ボックス・オブ・キュリオス The Weekly Box of Curios』第一四巻第四一号(一九〇一年三月一六日号)。その広告を図①に示す。

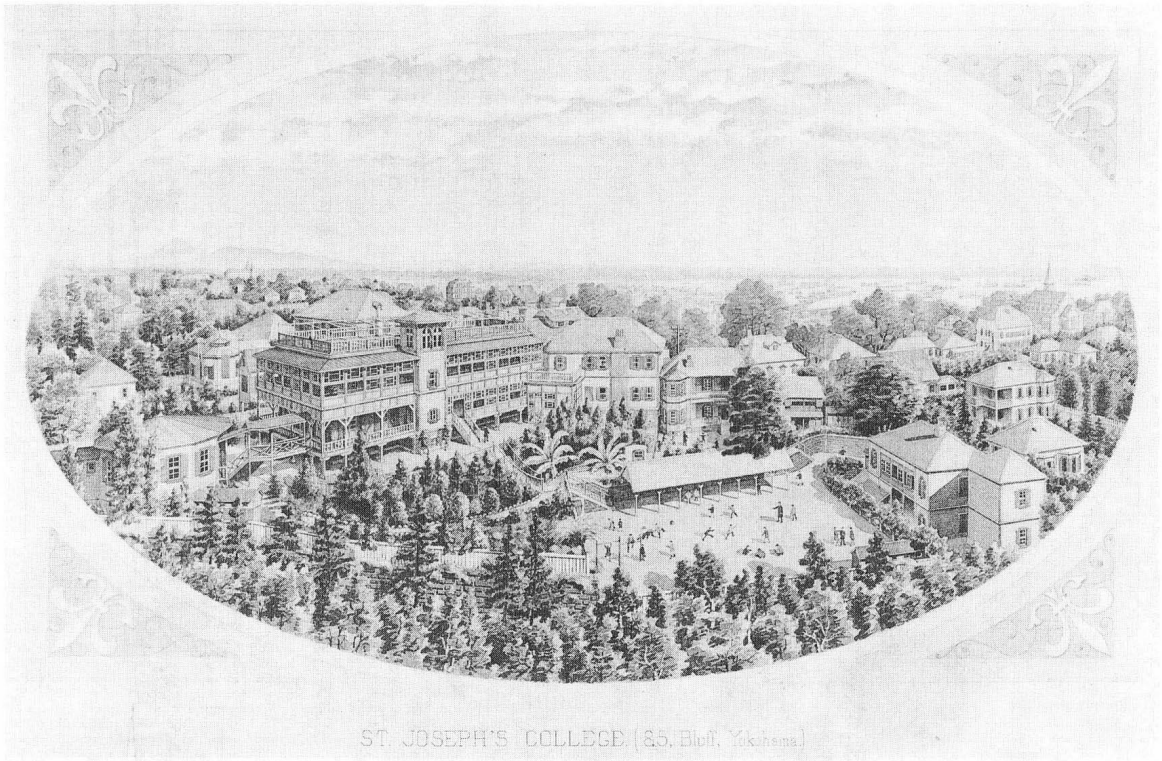
メイプルズ・ホテル
横浜山手八五番
山手で最も海抜の高く最も健康的

な地、横浜中で最も涼しい場所に位置する第一級ホテル。比類なき視界、高級料理、心地よい浴室、テニスコート、ビリヤード、屋上庭園、電灯完備。適正料金。居留地より人力車で五分。

代理支配人 P・B・クラーク

ブラフ・ディレクトリーにあたってみると、一九〇〇年版と一九〇一年版とに「メイプルズ・ホテル」の記載がある。注目すべきは、一九〇〇年版に、「Hotel and Sanatorium」とあることだ。しかも、同一地番には英人医師マンロー博士 (Dr. Neil Gordon Munro 1833-1920) が居住している。マンロー博士は一八九六年から山手八五番に居住していることからすれば、むしろ、マンロー博士が自身の宅地内に上等療養所を開設したのではないかと考えたいもなる。ジェネラル・ホスピタルの院長的存在であり、考古学研究者あるいはアイヌ研究者として知られるマンロー博士については、桑原千代子著「わがマンロー伝」(一九八三年 新宿書房) が詳しいが、残念ながらメイプルズ・ホテルの記述はない。だが、「八十五番病院」の存在は正しくなってきたようだ。

一九〇〇年版のディレクトリーから登場してくるということは、メイプルズ・ホテルの開館は一八九九年になるう。メイプルズというからには紅葉の季節が相応しい。果たせるかな、一八九九年一月二日付のジャパン・ウ



図②

イークリー・メーブル紙にメイプルズ・ホテルの開館記事を見出すことができた。開館は一月二〇日。「メイプルズは、ベルツ博士とモンロー博士の医学的助言を得て設立」とある。ついで、「大きなハンサムな木造建物はJ・コンドル氏によってデザインされた」と待望の記述がある。ここに至って、コンドル設計の「横浜山手八十五番病院」はメイプルズ・ホテルに確定されたとしてよいであろう。



J. コンドル

メイプルズ・ホテルの主玄関は西に面し、主玄関の右手は図書館とビリヤード・ルームになっており、左手には応接室と食堂などを配している。主階の下層階には、厨房の他、硫黄湯、電気湯、温風湯、熱蒸気湯などの各種浴室が配置されていてどうやら水治療室となっていたようである。ただし、シャンプールームは、大理石が未だ到着しておらず完成していない。二階はベッドルーム、最上階は屋上庭園となり、富士山から港、根岸から本牧の海岸をほしのままに眺望することができる。別棟として多角形プランの体操場を付設する。ホテルの収容人員は二〇〇〜二四人とされる。

メイプルズ・ホテルはディレクターリーの記載によれば二年間ほどこか存続せず、その施設は後にセント・ジョセフ・カレッジの一部となった。『セント・ジョセフ・カレッジ一覽』（一九〇五年）の学校略史に、確かに、山手四三番の仮校舎で開校、生徒の増加に伴い適当な施設が必要になったところ、教育施設に転用可能なメイプルズ・ホテルを買収することができ、多少の手直しをなしたうえ一九〇四年三月二九日移転、とある。『一覽』には学校配景図(図②)が添付されており、メイプルズ・ホテルの全容がおおよそ把握される。ホテルの本体は、現在の講堂が所在している辺りにあり、ジェネラル・ホスピタル側に主玄関を向けていたと推察される。ホテル本館の左手に渡廊下で結ばれているのが多角形プランの体操場である。校庭として描かれているところにテニスコートがあったのであろう。本館右手に隣接している二階建洋館がかったのマンロー博士の住宅になるうか。ちなみに、図中右端の塔付建物は、コンドル設計の山手クライスト・チャーチ、左手富士山の右斜め下方の双塔建物はカトリック山手教会である。旧ホテル本館の左方に多角形プランの建物が描かれているがおそらくジェネラル・ホスピタルの手術室であろう。マンロー博士は、ジェネラル・ホスピタルの高級病棟としてメイプルズ・ホテルを企画したのかもしれない。

(良)

横浜新風土記稿

19

都筑・橋樹地域の地方銀行
— 明治期の「石橋銀行」 —

はじめに

港北区新吉田の加藤憲一家は、今日造園業を営むが、屋号を「銀行」という。屋号はその家のある場所や方角、営業種、相続関係や分家したときの当主の名前などにもとづくもので、長く地域での通称として言い継がれたものである。たとえば酒造業を営んでいれば「酒屋」、分家して屋敷の南に居をかまえた「ミナミ」、分家の初代の名前をとって「常右衛門さん」など。なかには由来のわからない屋号もある。しかし、加藤家の場合、営業種により付けられたものであることは明らかである。同家は昭和の初期まで小さな銀行を経営していた。

合資会社石橋銀行の設立は、明治三十三年(一九〇〇)十一月である。資本金は当時の金額で三万円であった。資本金の由来は不明であるが「石橋をたいて渡る」の慎重・堅実な経営をめざしての社名であったかもしれない。全国の津々浦々にまで支店網がはりめぐらされる今日の大「銀行」ばかりをイメージしてはならない。普通の居宅が玄関に「〇〇銀行」と看板をかかげて、営業をしていた時代のことである。

石橋銀行の設立と組織の変遷

明治二十六年(一八九二)の銀行条例の改正・貯蓄銀行法の施行により、それまでの国立銀行や銀行類似会社は普通銀行や貯蓄銀行に改組された。明治三十四年(一九〇一)の全国の銀行数は、地主の金融部門への進出による地方銀行の新設などあいまって、二千三百八十五行のピークに達したのである。石橋銀行の誕生もこのような事情と軌を一にするものにはかならない。

石橋銀行開業時の、神奈川県内の銀行の資本金額による構成を示したのが第1表である。横浜の市中銀行は有力貿易商の機関銀行となっているものが多いので、かならずしも比較対照することは適当でないかもしれない。しかし、郡部の銀行のなかでも資本金三万円の石橋銀行が弱小な銀行であることは確認できるのである。

石橋銀行の設立総会は、明治三十三年(一九〇〇)十一月五日である。代表社員(頭取)は、橋樹郡中原村小杉(現川崎市中原区小杉)の原傳藏で、本店は原の居宅に置かれた。設立の翌

第1表 神奈川県内の銀行払込資本金構成と設立年(明治34年)

区分 万円	払込資本金構成		合計	設立年別(明治)			
	横浜市内	郡部		1~20	21~25	26~30	30~
150~	1		1				
120~	1		1				
100~	2		2				
70~			0				
50~	1		1				
40~	2		2				
30~	2		2				
20~		1	1	1			
10~	7	9	16	1	2	9	4
7~		4	4			2	2
5~	4	7	11	1	1	1	8
3~	4	6	10			4	5
2~		3	3			2	1
1~	2	4	6			1	6

資料:『神奈川県統計書』より作成。
註1:横浜正金銀行の1,800万円は除いた。消滅・解散した銀行ははいっていない。
註2:橋樹・都筑郡部の銀行としては、大師銀行(大師河原町、払込資本金15,000円)高津銀行(高津村 50,000円)、中原銀行(中原村 60,000円)がある。

十二月には新田支店の設置が認可された。同支店は都筑郡新田村吉田の常務社員加藤太助の居宅に置かれた。これが現在の加藤家である。

新田支店の開設以後、明治三十六年(一九〇三)三月には山内支店(現緑区荏田)が、同年十二月には品川支店(現品川区品川)が置かれた。ついで三十九年九月には、生見尾支店(現鶴見区生麦)が、翌四十年四月には稲田支店(現多摩区登戸)と、支店は五店となった。明治四十三年(一九一〇)三月には品川支店を廃して、宮前支店(現宮前区野川)に換えている。石橋銀行の経営上の大きな転機は、

明治四十二年三月、「頭取原傳藏が静岡県下ノ兵宮新築ノ請負事業ニ付テ十万円ノ損失ヲ招キタリトノ風説伝ハリ」発生した取付け騒ぎである(「日本銀行調査月報」明治四十二年三月号、「日本金融史資料 明治大正編」第十九巻所収)。事実、原への石橋銀行の貸付金は三万六千七百円が回収不能となった。当時銀行の資本金は六万円に増額されていたが、その六割以上が原一人の貸し倒れであり、その他の者を含めて三万九千円余の打撃があった。このことにより同年十二月、一萬円の減資をおこない、原と交替して加藤太助が代表社員となった。翌四十三年九月には本店を新田に移して、それまでの本店は中原支店として営業を継続した。原傳藏は四十五年一月に退社した(「横浜貿易新報」明治四十五年一月十一日)。

石橋銀行の経営の推移と画期

石橋銀行の経営全体を長期的に把握する適当な資料は、現在の加藤家に残っていない。これまでは津久井龍雄氏が「都筑の近代民衆史覚書(3) 都筑の地方銀行をめぐる」(「都筑文化」4号、一九八四年)において紹介し、同行の設立事情および損益計算をもとにした明治期の経営について一定の分析がなされている。ここでは「銀行通信録」をもちいて毎半期ごとの経営状況をおとしてみよう。といっても、石橋銀行の営業報告は毎期確実に掲載されているものではない(第2表)。

石橋銀行の経営は、支店の拡大とあ

第2表 石橋銀行の営業の推移

単位: 円・%

年次	払込資本金	積立金	配当金	預金残高	貸出金残高	繰越金	営業利益	総損失	純利益
明治34 (1901) 上	30,000		%				2,466	951	1,518
34 (1901) 下	30,000	200	9.00			1,318	3,343	1,325	2,017
35 (1902) 上	30,000	550	8.00			235	3,277	1,579	1,697
35 (1902) 下	30,000	1,350	10.00			212	4,058	1,865	2,192
36 (1903) 上	30,000	1,750	8.00	41,245	66,863	155	3,731	2,118	1,608
36 (1903) 下	30,000	2,150	9.00	78,096	104,927	118	4,878	2,215	2,663
37 (1904) 上	30,000	3,300	9.00	70,256	90,090	231	5,627	2,952	2,670
37 (1904) 下	30,000	4,000	9.00	78,799	95,872	343	6,061	3,376	2,636
38 (1905) 上	30,000	5,500	9.00	82,955	94,781	628	6,623	4,426	2,130
38 (1905) 下	30,000	6,500	9.00	97,581	119,497	415	8,527	4,998	3,438
39 (1906) 上	30,000	8,500	9.00	109,697	116,530	535	8,183	4,847	3,248
39 (1906) 下	30,000	10,500	9.00	151,101	149,096	461	9,364	5,918	3,412
40 (1907) 上	60,000	25,010	10.00	226,047	244,800	487	15,163	8,278	6,854
40 (1907) 下	60,000	28,000	10.00	263,953	301,194	1,525	20,589	12,185	8,355
41 (1908) 上	60,000	32,500	8.00	195,172	276,676	2,273	20,247	14,656	5,556
41 (1908) 下	60,000	34,500	9.00	171,907	256,589	2,498	※1 16,596	11,796	4,749
42 (1909) 上	60,000	37,000	5.00	103,367	204,287	2,540	12,996	10,680	2,315
42 (1909) 下	60,000	37,500	5.00	115,826	205,123	2,658	10,932	7,765	3,166
43 (1910) 上	60,000	37,850	0.00	128,735	179,551	3,776	※2 7,478	47,199	0
43 (1910) 下							7,829	6,716	1,112
44 (1911) 上						4	7,834	7,138	696
44 (1911) 下						540	7,317	6,876	441
45 (1912) 上						841	6,425	7,205	△ 773
45 (1912) 下			3.00			68	※3 7,527	6,780	768
大正2 (1913) 上	50,000	2,260	0.00	146,912	174,701				106
2 (1913) 下	50,000	2,280	3.00	146,839	196,310				781
3 (1914) 下	50,000		3.00						845
4 (1915) 下	50,000	2,700	3.00	134,540	166,414				825
5 (1916) 上	50,000		3.00						831
5 (1916) 下	50,000	2,785	3.00	172,354	191,041				862
6 (1917) 上	50,000	2,875	3.00	188,033	195,027				1,063
6 (1917) 下	50,000	2,985	3.00	214,038	231,523				1,091
7 (1918) 上	50,000	3,070	5.00	271,180	255,841				1,555
7 (1918) 下	50,000		5.00						1,891
8 (1919) 下	50,000	3,600	5.00	473,374	388,166				2,759
9 (1920) 下	50,000		6.00						2,644
9 (1921) 上	50,000		6.00						2,736
10 (1921) 下	50,000	4,800	6.00	508,138	414,899				3,106
11 (1922) 上	50,000	5,200	6.00	504,785	410,588				1,633
11 (1922) 下	50,000	5,600	6.00	529,017	435,134				4,065
15 (1926) 上	50,000		0						0
昭和2 (1927) 上	50,000	0	0	235,000	232,000				0

資料: 『銀行通信録』、津久井氏論文(表5)より作成。

註1: 資本金～貸付金残高までは『銀行通信録』、以下は津久井氏論文(表5)。ただし純益金の大正2年以降は、『銀行通信録』。

2: 営業利益は、利息・割引料・公社債利益・雑収入の合計。

3: 「※1」は500円、「※2」は35,943円、「※3」は21円の積立金・繰越金等からの繰り入れがあったが、数値からは除いた。

いまって、設立から明治四十一年ごろまでは順調に伸びている。積立金の伸びも確実で、明治四十二年には払込み資本金額の六割以上にまで及んだ。出資者への配当率も高く、ときには一割の配当を実現していることがわかる。

これに対して、先述した明治四十二年の原簿蔵の事件を契機に、銀行の業績は悪化し、四十三年上期決算に多額の損失金を計上した。その後純益金は激減し、積立金もほとんど崩し、出資者への配当もゼロとなる営業期があった。また繰越金や純益金の状態から判断して、明治四十五年にも一定の業績の悪化があったようである。

石橋銀行の業績の低迷は大正期にはいつてからも続いた。業績の回復は第一次大戦後の好況期になってからである。純益金の一定の伸びと同時に配当率もそれまで三分に甘んじていたものを六分まで高めている。しかしながら積立金の蓄積には積極的ではなく、預金・貸出金残高の上昇ほどには、経営の顕著な好転と経営基盤の強化をみなかった。相対的に高い配当の実現へウエイトを移したことがこの時期の経営の特徴であった。そしてその好況も長くは続かず、大正十一年に四千円以上の純益をみたのち、数年後に経営は決定的に悪化して石橋銀行は昭和三年(一九二八)に廃業することになる。

明治期石橋銀行の経営の特徴

このような石橋銀行の経営の特徴とはどのようなものであったろうか。大正期を中心に加藤家に残された銀行関

係文書を全時期にわたって検討するこ
とは今後の課題として、さしあたり県
内の銀行の事情が掲載されている明治
期の『神奈川県統計書』を利用して、
説明しよう。

第3表は、石橋銀行の預金・貸付金
の内容を示したものである。預金につ
いての特徴は、「その他」に位置する
ところの普通預金の受け入れをおこな
っていないことである。したがって預金
の種類は、定期預金および当座預金に
かぎられる。

第3表 石橋銀行の預金・貸付金 (年間取扱高/年末残高) 単位: 千円

年次	預 金			貸 付 金	
	定 期	当 座	その他	貸付金	当座貸越
明治 34				62/ 49	0/ 0
35	54/ 18	94/ 23	—	137/ 54	20/ 7
37	65/ 33	277/ 45	—	163/ 71	51/ 12
38	177/ 53	142/ 43	—	168/ 96	87/ 14
39	26/ 18	84/ 27	—	109/ 62	17/ 5
40	169/ 127	425/ 136	—	461/ 256	56/ 19
41	359/ 223	777/ 230	—	814/ 505	96/ 32
42	83/ 53	165/ 62	—	224/ 181	28/ 17

資料: 『神奈川県統計書』。
注1: 単位未満切り捨て。「—」は資料上の表記。
注2: 明治34年の当座貸越の金額は取扱高/残高とも300円。

大正中期の石橋銀行の日々の取引内
容を示した「日計簿」を検討すると石
橋銀行の当座預金は「特殊当座預金」
が主であることが判明する。当座預金

は、小切手の提示によって随意に引き
出せる預金で、今日でこそ無利息であ
るが、当時の日本は当座預金に低率で
はあるが利息を付しており、また「特
殊当座預金」は預入金額を十元以上に
限定して、銀行の預金の手間を省く一
方、普通預金に準ずる利息を払ってい
た。当時の特殊当座の利用法でもっと
もよくみられたのは給料の預金とそこ
からの生活費の引き出しであるとい
うが、明治期の石橋銀行の当座預金の多
くもこの「特殊当座預金」であろう。
同時期を通じて石橋銀行のようにま
たく普通預金を取り組まない銀行とし
ては、県内では足柄下郡の鞠子銀行・
寄銀行、横浜市内の誠實銀行などの、
弱小資本の銀行にみられる。定期預金
は周知のとおり固定的な預金であり、
石橋銀行のような小規模の銀行では、
普通預金を受け入れて、多くの預金額
をかせぐよりも、預貯金の手間を排し
て、経営費の削減をめざすほうが効率
的であったであろう(参考として山
室宗文『我国の金融市場』一九二六年)。
預金利子については、スペースの関
係で表出はされたが、判明する二年分
の例から判断すると、他の銀行にくら
べて低率である。明治三十五年では、
平均年利五分三厘で県内最低、三十七
年では六分五厘で、年利が判明する銀
行二十四行のうち、下から七番目であ
る。このような低率であっても、また
普通預金を取り組まなくても、競争相
手の少ない農村部の銀行であることか
ら預金者を確保できた。また預金者も

年二回の安定した利息を期待できたの
である。

貸付金については、証書貸付が主体
で当座貸越は低い。当座預金額を超え
ての手形支払いに応ずる当座貸越が
(貸越分は自動的に貸付けとなる)低
位であることは、商業資本との結びつ
きが強い、横浜市中の銀行とは対照的
な性格である。年間を通じて、神奈川
県内の銀行の貸付金と当座貸越の取り
扱い比率は、毎年後者が前者を数倍す
るものであった。石橋銀行の基盤の非
商業地的性格をものがたるといえよう。
つぎに銀行金融の重要な柱である手
形割引・手形振出について言及すれば、
判明する明治三十四、五、七年の三カ
年については、手形割引は約束手形の
割引のみである(第4表)。これに対
して荷替替などの生産品や送金手形・
代金取立手形などの遠隔地の代金授受
などを媒介とした手形の振出について
は確認できない。さらに検討を要する
が、明治期の石橋銀行の経営には橋樹・

第4表 石橋銀行の約束手形割引

年次	割 引 高	枚 数	円	
			枚	枚
明治 34	4,990/ 18,515	30/ 22		
35	14,320/ 10,359			
37	20,916/ 7,200			

資料: 『神奈川県統計書』。
注1: 数値は石橋銀行振出分/他行振出分

本店が引き起こした欠損を、この営業
期に損失を生じた稲田以外の四支店が
分配して引き受けている事実が判明す
る。多額な欠損引き受けはさらにその
後の石橋銀行各店の経営に一定の足枷
となったことは想像にかたくない。
このような本支店関係の内容が判明
するのも、加藤家文書が石橋銀行各支
店の営業報告書を残しているからであ
る。本支店関係を軸にした大正期の経
営の解明は後日に期したい。
(平野正裕)

第5表 石橋銀行本店の「本店勘定」
明治43年上期 単位: 円

支店名	資 産		負 債
	資 産	負 債	
新 田	5,923		3,838
生見尾	3,871		
山 内	11,845		
宮 前	3,300		
稲 田			

資料: 「本店及各支店 営業報告下調」
(加藤憲一家文書)

都筑地域の産業の展開が直接的に反映
されていないとみてよいであろう。
おわりに
明治期の石橋銀行は経営面において
の拡大を実現したが、そこには原簿蔵
に対する不良貸付けなどの不健全な部
分を含んでいた。明治四十三年上半期
の石橋銀行各支店の貸借対照表から、
本店からの貸借を示す「本店勘定」を
表出したのが第5表である。ここから

横浜クライスト・チャーチの仮牧師

E・W・サイル

プロテスタント日本伝道の初期には中国伝道を経験したアメリカ人宣教師が多く来日し、のちにお雇い教師など教育事業に転じた人も多い。サイル Edward W. Sytle (1817~1890) も同じような軌跡をたどった人である。

サイルはイギリス生まれだが、アメリカで教育を受けて米国聖公会の牧師となった。一八四五年宣教師として上海に赴任。健康を害して一時帰米したが、一八五六年再び上海に帰任して、一八六〇年まで通算約十二年間、上海で伝道や博愛事業に尽くした。この間一八五七年にはブリッジマンらと英国アジア協会ノース・チャイナ支部を創立し、役員もつとめた。

日本伝道の端緒を開く
サイルが初めて来日したのは一八五八年(安政五)九月。たまたま米艦ミネソタ号が上海から長崎を訪れることになったので、静養のため同乗したのである。安政五か国条約締結後で、翌年の開港にむけてすでにいろいろな動きが始まっていた。この時、サイルとS・W・ウィリアムズ(当時中国の米公使館書記官)、同艦付牧師H・ウッドの三人がアメリカの三伝道本部に日本伝道と呼びかけることにし、これが

日本伝道の端緒を開くことになったことはよく知られている。その結果、翌年にはヘボン(長老派)やS・R・ブラウン(改革派)が横浜に到着し、サイルが属する聖公会は長崎へ宣教師を送った。サイルは上海で伝道が続けたが、長崎の風物や人々に接して、大の日本びいきとなっていた。

一八六〇年、夫人が死亡したためサイルはアメリカに戻ったが、その後再び婚して牧師生活を続けた。

八年後、サイルはまた上海に赴いた。一八六九年版のディレクトリに再びサイルの名がみえる(赴任したのは一八六八年であろう)。三度目の上海滞在であり、今回は宣教師としてではなく、上海にあった二つの聖公会の教会のうち、海員教会 Seaman's Church の牧師としてである。任務のかたわら、上海聖書協会、中国人貧盲院、(中国人のための)上海女子学校協会などの活動にも尽力している。

上海から横浜へ
さて、一八七二年(明治五)一月、横浜では、英国領事館付牧師であり、クライスト・チャーチ(聖公会)の牧師であるベイリーが一日も早い本国帰国を希望し、後任者をさがすことが急務

となっていた(Japan Weekly Mail, 1872.1.20)。中国にいる聖職者に連絡して後任をさがすことが教会の会合で決議されたが、三月には、接触したすべての人に断られたことが報告された。しかしサイルが一時的にこの任につき意向があるとのことで、正式な後任者が任命されるまでサイルの来浜を依頼することになった(JWMA, 1872.3.16)。

一方、上海では、二月に開かれた上海女子学校協会の総会で、サイル夫妻がまもなく上海を去ることになったというところで、感謝の決議がなされており(North-China Herald, 1872.2.29)。サイルがすでに横浜赴任を決めていたことがわかる。四月二日の聖公会の緊急の会合では、サイルがすぐにも出発するとの状況で後任問題が討議されているが(MCH, 4.4)、同月一四日(日)にはサイルはすでに横浜にあってクライスト・チャーチで礼拝を行っている(JWMA, 4.20)。この日の礼拝には、何年ぶりかという大勢の英米人の会衆が集まったという。これまでサイルの来日は一八七〇年頃とされていたが、一八七二年四月である。

実はサイルにとって横浜は初めてではなかった。前年の十一月六日、ヘボン夫妻が辞書の印刷のため横浜から上海に出航しているが、同じ船にサイル夫妻も乗り合わせている(JWMA, 11.11)。この時の滞在の期間や詳細は不明だが、旧知のS・R・ブラウンら宣教師仲間と再会したり、新しい友人を得ていたかもしれない。サイルが横浜へ移るこ

とを決めた事情は明らかではないが、長崎訪問以来の日本びいきとともに、東アジアに点在する開港地の外国人社会の人と情報のつながりが根底にあったといえよう。

サイルは教会の隣の百一番の牧師館に住み、結婚式をとりおこなったり、教会の敷地に学校の建設を計画したりと活動を始め、任期終了の一八七五年四月三〇日まで(JWMA, 1876.1.8)。三年間の牧師生活をおくった。この間サイルが英国領事館付とクライスト・チャーチの仮牧師 acting chaplain のままであったのは、かれがイギリス人であってもアメリカ聖公会の牧師だったためだろう。

しかし、サイルはこのような立場をかえって有効にいかし、日本在住の英米人や宣教師たちの橋渡しをするというユニークな役割を果たした。

よく知られているのは、一八七二年に横浜で創立された日本アジア協会の真の創立者であり、英米人の間にたつて会の発展に尽くしたことである(『アジア協会紀要』43巻、第3期14巻のD・M・ケンリック論文など参照)。上海のアジア協会のとくと同じような関心と経験が横浜で発揮されたといえるよう。

一八七四年十一月からは東京開成学校の教師となり、翌年四月に仮牧師の任期が切れたのち、東京に移住している。一八七九年四月お雇い教師は契約満期となって、アメリカへ戻り、のちイギリスへ帰国した。(伊藤久子)



今回は、当館収蔵資料の目録を紹介
します。ご利用ください。

○『ブルーム・コレクション書籍目録』全四巻(昭和五七年一同一二年B五判 頒価 一卷七五〇円、二・四巻各六〇〇円、三巻一、〇〇〇円)ブルーム・コレクションは、横浜の居留地に生まれたアメリカ人、ポール・C・ブルーム氏が収集した日本関係資

料。一六世紀以降の欧米諸国人が著した日本関係書籍、雑誌、日本・アジアの古地図、横浜絵等約七、〇〇〇点にのぼる。本目録は、そのうちの書籍、逐次刊行物を集めたもの。第一巻は英文書籍、第二巻は英文書籍、仏文書籍、第三巻は和漢籍を含むその他の言語で書かれた書籍、第四巻には補遺、逐次刊行物、索引が収められている。

○『横浜市史料所在目録 第二二集 一補遺編二』(平成四年 B五判 二九六頁 非売品) 横浜市では、昭和五〇年度から市内の歴史資料の実態調査に着手し、その成果を目録にまとめてきた。本目録は、昭和六一年三月以降、当館が中心となっていた調査の成果をまとめたもの。収録した資料の一部は当館所蔵で原資

地の具体的な姿を紹介する。
4 『二〇世紀初頭の横浜』(仮題) 3/13〜6月 日露戦争後、日本の社会構造が激しく転換するなかでの横浜の変化を、多角的に明らかにする。

料を公開しており、それ以外のものについては、所蔵者の許可を得て複製を閲覧に供している。
なお、第一一一集に収められた資料については、閲覧できないものもある。その他神奈川県外の横浜関係の資料については、『横浜関係史料所在目録』第一一一集があるが、これについても一部を複製で公開している。

○『横浜開港資料館所蔵 芝居番付目録』(平成三年 B五判 二四九頁 頒価 二、八〇〇円) 当館の所蔵する芝居番付は、その大半が横浜市民博物館と落語家古今亭志ん馬の旧蔵品が、横浜市史編集室を経て移管されたもので、横浜では最大のコレクションと言われている。本目録には、それら明治・大正期の横浜の芝

回顧談」小玉敏子 外国人居留民の回想録(英文)をテキストとして、幕末から明治後期にかけての居留地の様相を明らかにする。(受講者募集中)
2 展示関連講座「二十世紀初頭の横浜」毎週土曜 全5回 講師等詳細未定

○『寄贈・寄託資料』
1 ジェラルド瓦 三点(中区小港町佐藤和彦氏)
2 A・オーストン旧蔵資料 五点(東京都千代田区 ユナイテッド・コマースナル社)
3 明治二十二年生系統計表 商況日報第四百十七号など 七点(港北区錦ヶ

居番付六四九枚の内容を収録し、横浜以外の芝居番付四四枚についても一覧になっている。
○『横浜開港資料館所蔵 新聞・雑誌目録(平成二年二月末現在)』(平成三年 B五判 二四三頁 頒価 二、八〇〇円) 本目録には、当館が所蔵、保管する日本語、外国語の新聞と、雑誌(官・公報、議事録、年鑑、統計書、要覧類、人名録等をのぞく)を収録した。総タイトル数は二、三二〇、うち日本語新聞八四、外国語新聞五一、その他の新聞一一、日本語雑誌一、六二七、外国語雑誌五三七タイトルとなっている。そのうち、横浜で発行されたものについては、索引を付した。(上田由美)

丘 今井清一氏)
4 写真 戦後横浜の接收地風景など 一三点(東京都練馬区 森山昇氏)
5 「タイムス」紙一八七〇年四月二五日付 一点(埼玉県蓮田市 宮崎豊氏)
6 小笠原家文書 一〇三五点(東京都大田区 酒川玲子氏寄託)
本誌三七号「巻頭特集」及び三八号「展示余話」参照。

▼『展示余話』参照。

▼『展示余話』参照。



▼展示

1 『明治のコスモポリスー横浜の外国人居留地』 10/31〜3/7

明治三十二年に改正条約が施行されるまで、横浜には外国人居留地が存在し、都市形成や市民生活のありかたに影響を与えた。これまで充分には明らかにされてこなかった明治時代の居留

▼講座・講演会

1 「明治時代の横浜居留地」展記念講座 「回想の横浜居留地」 11/14

「ロジャースの回顧談」小玉敏子 11/21

「ウィルキンズの回顧談」大藤啓矩 11/28

「モリソンの回顧談」大藤啓矩 12/5

「ヴァン・ペテン夫人の回顧談」生野撰子 12/12

「プレントの

▼寄贈・寄託資料

1 ジェラルド瓦 三点(中区小港町佐藤和彦氏)

2 A・オーストン旧蔵資料 五点(東京都千代田区 ユナイテッド・コマースナル社)

3 明治二十二年生系統計表 商況日報第四百十七号など 七点(港北区錦ヶ

丘 今井清一氏)

4 写真 戦後横浜の接收地風景など 一三点(東京都練馬区 森山昇氏)

5 「タイムス」紙一八七〇年四月二五日付 一点(埼玉県蓮田市 宮崎豊氏)

6 小笠原家文書 一〇三五点(東京都大田区 酒川玲子氏寄託)
本誌三七号「巻頭特集」及び三八号「展示余話」参照。

▼出版物

1 横浜の芝居と劇場 一、二〇〇円

当館所蔵の芝居番付を紹介しながら、かつて横浜にあった劇場と、そこで上演された芝居を解明しています。